

企業主導型保育所のいま 指定討論

秋田喜代美（学習院大学）2021/08/25

1 はじめに：調査を実施することの 意義と前提

- エビデンスベースな実践や政策に向けたエビデンスづくり
- 質議論の根拠が必要。教育研究から保育分野でも。英米から世界的な広がり



しかしながら

- 企業主導型保育に関しては、職域保育、新たな制度（5年）であることから、国（内閣府）、地方自治体、研究者等にデータが十分に収集蓄積されていない。
- 学問的な中立性をもって、第三者機関が調査研究を全国的に調べることで、その回答分布から議論を行うことに価値がある。目的とデータにもとづき解釈考察の妥当性を検討することもできる。
- 時系列の分析の試み：前回調査との連続性や、コロナ禍での変化等も今後検討できる。

調査の限界と可能性

- 回答を得た時点で、回答者という一定のサンプルに偏る。自己評価であるので認識を超えた事実は捉えられない。
- 調査者側の項目設定以上のことは推測以上わからない。
- 特定の園や企業へのフィードバックではないので、分布から捉えていくものである。
- インプット、アウトプット、アウトカムモデルでのデータ収集ではない。

記述データでとどまっている。しかし、保護者、保育者（施設長）はじめ多様な声など 1500名を超える



- にもかかわらず多くの園からのシンポご参加。結果が対話やネットワークを生み出す根拠と契機となるのではないか。
- 2017年から共同研究で社会的課題に向かう。

2 保護者から見えてくること フロアにうかがいたいこと

1 認可保育所に入れなかった場合が3分の1いる。だが、その中で企業主導型保育の特徴を保護者自身が見出していている結果からは、今後も安心して選べる、通えるための情報や特徴の提供が必要。

Q 園としてどのような工夫をされているのか。

2 改善要望の声から考えること：

1) 3歳以降の連携先保育園の情報提供

2) 園内様子の発信、職員紹介（コロナ禍でもコミュニケーションの課題）

3) 園庭がない、地域との交流のなさ

Q 1) - 3) などでどのように工夫をされているのか？

3 保育者調査から検討すべき課題 フロアの方及び吉田先生に伺いたいこと

1 企業主導型は小規模である：施設での保育経験年数は短い、担任や主任は保育者としては10年以上の経験者が一定の比率を有している。

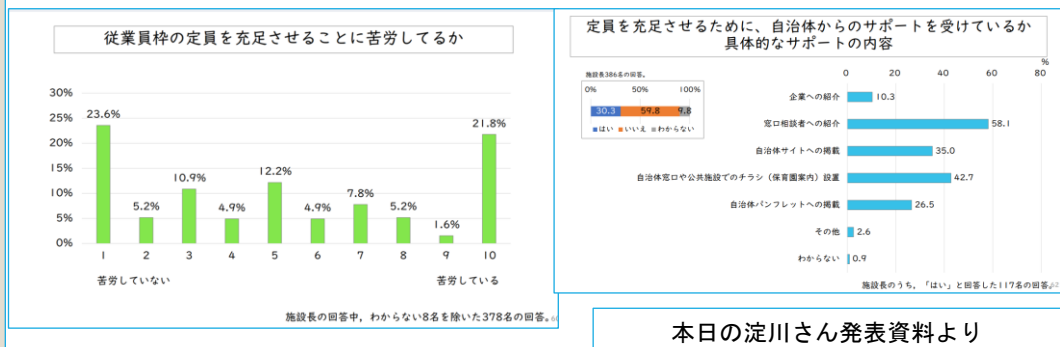
自主的な選択として企業主導型保育。一人一人の子どもを大切にする保育。乳児保育のエキスパートがいる。少人数保育の良さ



Qしかしそれが一方で関係性の難しさ、職場環境、風土形成の課題ももたらす課題、それをどのように超えていこうとれているのか。またコロナ感染拡大やオンライン保育をはじめ新たな事態への対応の時に小規模だからこその負担は大きくなる。

検討すべき課題

2 職域 小規模：企業枠と地域枠の充足の問題 マッチングサービス 運営の不安定さ



- 保育の質：職域だから、小規模だから、乳児が中心だからこそ、質の確保向上の在り方を検討し魅力化を高めるべきだろう。
- 研修時間の確保、非常勤の割合の高さ、入れ替わりの高さ等の中での研修のもち方、乳児だからこそリスク管理、保護者との対話、家庭生活との対話の在り方。
- Q 待機児童減少の後、今後どのような形が考えられるか。
- その展望をいかに持つのか？保育者、保護者にとっての魅力化

1. 概要・メリット

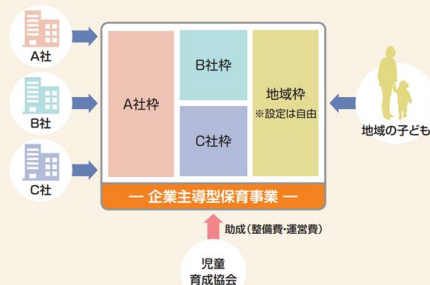
- 働き方に応じた多様で柔軟な保育サービスが提供できます。
(夜間や土日、短時間や週2日のみ働く従業員への対応も可能) ※実績は13園参照ください。
- 複数の企業が共同で設置したり、共同で利用することができます。
- 地域の子どもの受け入れができます。
(施設運営の安定や地域貢献を図ることができます)
- 整備費・運営費について、認可施設並みの助成が受けられます。

主な要件

- 一般事業主(子ども・子育て拠出金を負担している事業者)であること
- 下記①～③のいずれかに該当すること

- ① 従業員向けに新たに保育施設を設置する場合
- ② 既存施設で新たに定員を増やす場合
- ③ 既存施設の空き定員を他企業向けに活用する場合

※この他にも要件があります。



整備・運営にあたり、認可施設並みの助成のほか、税制優遇や融資制度もあります。

● 税制優遇 ― 固定資産税、都市計画税などが優遇される場合があります。(詳しくは自治体へお問い合わせください)

- 働き方に応じたサービス
- 共同で設置、児湯どうでの利用
- 地域の子どもの受け入れ
- 助成のありかた

<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/ryouritsu/publicity/pamphlet.html>

3 コロナ調査から：保健所・自治体からの連絡のなさ 自治体関係者とどのような連携を取っていくのか？

自治体関係者への企業主導型保育事業の内容等の日頃からの周知。

●自治体/保健所/提携先との連携

- ・保健所からの情報が皆無。直接保護者からの罹患情報や保健所からの指示を園が市役所に知らせないと、市からの指示、指導がない。県（保健所）と市町村の情報共有の連携がないのが原因か。小学校との連携も皆無。（施設長）
- ・自治体が協力的ではなく、認可外保育園だと対応が冷たく、自治体ではなく、保健所の方が親切に対応してくれたので何とか対応できた。（施設長）
- ・保健所等の対応と自治体の対応と企業主導型の対応が大まか過ぎて、内容もバラバラで対応に困った。日々対応方針が変更になり、わかりづらい。（担任）
- ・保健所と電話が全く繋がらない。市役所に電話したらクラスターが発生したからその対応に追われてる…とのこと。どこに頼ればいいのか全くわからず困った。（施設長）
- ・保健所の指示で、人によって言っていることが違い（隔離期間など）、何が正しいのか分からなかった。（事務職）

Q そのための具体的情報ルートをどのように形成していくのか。よい取り組み・自治体等があれば教えてほしい。

4 施設整備と保育内容・経験の保障：遊びや活動の工夫、地域との交流などの回答数の低さ。経験の保障。園の質の二局化

Q ケアと教育の場としてはどのように考えていくか。園、法人、ネットワークとしての努力を教えてください。